

# 平成29年度 事業計画

## 中小企業をサポートする各種事業

---

### 1. 特定保険業

～業務上・業務外のケガに対する補償～

#### (1) 特定保険業の概要

平成29年度は、当法人の保険の趣旨や目的を着実に実現するため、職員の知識・技術のレベルアップを進め迅速かつ公平な保険金支払を行い、更なる顧客満足度向上に向けて保険金支払態勢を強化する。

#### (2) 事業計画

##### 1) 支払保険金総額・支払件数の見込み

平成29年度の支払保険金額の予算総額は、49億4,270万円を見込む。

##### 2) 外部専門機関の活用

###### ① 専門医師への医療相談の実施

審査にあたり、後遺障害その他高度な医学的判断を要する案件に関し専門医師への相談を都度実施し、適正な支払認定を行う。

###### ② 専門機関の活用

遠隔地において発生した事故、複雑または高度な事故案件については、積極的に外部の調査・鑑定等の専門機関を活用する。

##### 3) 人材の育成

保険金支払業務の遂行にあたり、顧客対応・審査実務に必要なコミュニケーションスキル、医学知識、法律知識等の習得のため、部内業務精通者及び外部講師による研修を定期的実施し、個々の職員のスキルアップを図る。

### 2. 災害防止事業

～職場の安全性・快適性の充実と健康保持増進のための啓発活動～

#### (1) 災害防止事業の概要

平成29年度の災害防止事業については、各種補助に加え危険予知訓練一日研修会（KYT）や労働安全衛生講演会の実施、健康講座や視聴覚教材の貸出しを行い、広く中小企業における安全で快適な職場づくりと、経営者をはじめ事業に携わる人々の

健康の保持増進に寄与する。

また、労働災害が高止まりとなっている熱中症対策について特に啓発活動を行っていく。

更に、公益目的支出計画終了後の事業のあり方について検討・準備を行う。

## (2) 事業計画

### 1) 事業所の安全衛生化促進

① 安全衛生設備等設置に対する補助
② 動力プレス機械特定自主検査実施に対する補助
③ フォークリフト特定自主検査実施に対する補助
④ 作業環境測定実施に対する補助
⑤ 特殊健康診断実施に対する補助
⑥ AED等「職場の救急対策用設備」の設置に対する補助

### 2) 安全衛生意識の向上を図る活動

事業所の経営者及び従業員個々の意識の向上を目的に研修会、講演会を実施する。

また、従業員の安全教育に役立つ視聴覚教材の無料貸出しを行う。

① 危険予知訓練一日研修会（KYT）、労働安全衛生講演会 体験型労働安全講座等の開催
② 冊子、ポスター等の配布及び視聴覚教材の無料貸出し
③ ゼロ災運動研修会、運転適性診断等への受講・受診の促進
④ 安全運転体験セミナー受講促進
⑤ 防災・救命技能の普及促進

### 3) 健康の保持増進

小規模事業所にとって最大の財産とも言える経営者及び従業員の健康保持増進に関する各種セミナーの実施、用品等の配布を行う。

### 4) 調査研究

中小企業における労働安全対策・健康管理の取り組み等について調査を実施する。

## 3. 福利厚生事業

～中小企業の活力向上をめざして～

### (1) 福利厚生事業の概要

事業所の活力はその経営者及び従業員一人一人の健康に起因するため、中小企業の活き活きとした職場づくりに寄与すべく幅広いニーズに応えた福利厚生事業を展開する。

また、福祉講座について平成 28 年度より取り組んでいる女性の社会進出支援のための企画及び子供たちに伝統の技を伝える企画を継続実施する。

更に、公益目的支出計画終了後の事業のあり方について検討・準備を行う。

## (2) 事業計画

### 1) 観劇等招待事業

様々な催し物や施設への招待及び優待サービスの実施により、多くの会員への受益機会の提供に努め、職場の福利厚生の実現をサポートする。

### 2) 相談業務

法律、税務、登記、労務管理の専門家による「各種相談」及び健康、医療、介護等の「24 時間健康相談」を提供する。相談業務の総利用者数は 400 人を見込む。

### 3) 補助金

円滑な補助金支給を行い、中小企業の保健・衛生支援と活気ある職場づくりに寄与する。

① 定期健康診断の利用
② 人間ドックの利用
③ ホームヘルパー等資格取得
④ 契約宿泊施設利用
⑤ 契約ゴルフ場利用

### 4) 福祉講座の実施

平成 29 年度も、働く女性を応援する企画として、事業主や人事担当者を対象としたセミナー、働く女性とこれから社会に出る女性を対象としたシンポジウムを実施する。また、中小企業の匠の技を未来につなげる企画としてはキッズジャンボリーへの出展を行う。

### 5) メンタルヘルス支援

中小企業のメンタルヘルス対策構築に寄与する『こころの“あんしん”プロジェクト』では、専用ホームページのコンテンツ拡充を図るとともに、セミナー・研修会・情報交換会を実施し中小企業にとって有益な情報を発信していく。

また、産業医科大学との共同研究を進め、研究成果を中小企業経営者や専門家に役立つ情報として発信していく。

メンタルヘルスカウンセリング、心の病からの職場復帰支援サービスも引き続き実施する。

6) 利用者賠償責任保険制度

近年、労働災害発生時の利用者責任の増加が企業防衛上の課題となっており、会員事業所の安定経営に寄与するため平成 25 年度より当法人を保険契約者（保険料負担者）、会員事業所を被保険者とする損害保険会社の利用者賠償責任保険を自動付帯したサービスを提供している。会員事業所からの評価、ニーズも高いことから、引き続き平成 29 年度も福利厚生事業の一環として実施する。

## 中小企業とのコミュニケーションの充実と発展

---

### 1. 広報活動

～あんしん財団の事業、活動をよりご理解いただくために～

#### (1) 広報活動の概要

平成 29 年度は、「経営」を守る・支えるという理念のもと中小企業の健全な発展を支援するという当法人の存在意義を引き続き広く周知する。

当法人の会員がより身近にサービスを利用できるよう利用者の目線に立った案内を展開するとともに、中小企業の発展に資するべく社会貢献事業に積極的に取り組み、そのアピールを図る。

#### (2) 活動計画

##### 1) 広報誌「あんしんLife」の発行

当法人からの情報発信ツールとして、読者目線に立ち付録も含め、内容の充実、向上を図る。

##### 2) ディスクロジャー

当法人の事業内容及び財務状況等を公開する「事業のご案内」を制作する。

##### 3) ホームページ

当法人の会員がより身近にサービスを利用できるよう改善を続けるとともに、媒体の特性を活かし、ディスクロジャー、社会貢献事業に関する最新の情報を提供する。

##### 4) 各種メディアによる広報活動

新聞などのマスメディア、Web メディア等を活用し、社会全般の中小企業など幅広いステークホルダーに当法人の理念と事業活動について、周知・理解向上を図る。

##### 5) 社会貢献事業の広報・PR活動

中小企業の発展に資するため展開していく社会貢献活動のより効率的なアピールを図る。

## 2. 中小企業支援に関する新規事業への取り組みについて

～新たな中小企業支援にむけて～

平成 28 年度から実施している社会貢献事業に引き続き取り組み、社会における当法人の使命を果たしていく。

平成 29 年度は『こころの“あんしん”プロジェクト』をはじめ、中小企業事業主のメンタルヘルス対策に関する取り組みや、福祉講座のリニューアルにより、中小企業で働く人々の環境向上に資するを目的とした社会全体の豊かさ向上につなげていく。また、中小企業経営者のメンタルヘルス調査・研究『AMAROK 経営者健康あんしんアクションプロジェクト』に参加し、経営者自身の健康問題に取り組む。同プロジェクトでは中小企業経営者及び個人事業主に対する健康調査を実施し、調査結果については広報誌及びメディアを通じて広く情報発信していく。

※ AMAROK：フランスのモンペリエ大学経営学部教授オリビエ・トレス氏が設立した中小企業経営者健康問題支援機構。中小企業経営者及び個人事業主の健康問題を研究し、日本支部として「AMAROK JAPAN」が設立されている。

## 3. 事業普及活動

～より多くの中小企業のために～

### (1) 活動の概要

平成 29 年度は、認可特定保険業者として更に契約者・被保険者保護を第一とした適切かつ適正な保険募集態勢のもと、顧客本位の業務運営を行っていく。具体的には、適切な保険募集のための本部による職員研修を実施し、認可特定保険業者として職員個々の更なるスキルアップを図っていく。また、会員からの苦情を含むさまざまな意見（激励・提案）及び要望等を「お客様の声」として広く収集し、業務改善や新しい事業展開につなげていく。

### (2) 活動計画

#### 1) 事業普及と募集コンプライアンスについて

- ① 顧客本位の事業普及活動
- ② 「お客様の声」受付管理体制の活用
- ③ 支局・支所における業務推進活動に対する募集コンプライアンス管理
- ④ 認可特定保険業者としての職員研修体制の充実
- ⑤ 募集品質の向上

⑥ 社会に向けた発信強化

⑦ 諸団体との連携強化

2) 会員情報の管理について

① 会員情報の登録・管理

② 届出書等の情報資産の保管体制

③ 会費収納の適切な管理

## 内部管理体制について

---

### 1. 内部統制基本方針に基づいた事業運営

全役職員が当法人の業務について社会的責任を十分認識し、会員をはじめとする利用者の信頼を得て、業務の有効性及び効率性の向上に継続的に取り組み、健全かつ適切な運営を行うために内部統制基本方針を定めた。

更に、当法人全体としての潜在的なリスク、刻々と変化するリスクの質や量、新たに発生するリスク等について、迅速で機能的に対応できる体制とすべく、リスク管理専従者2名を配置し当法人全体のリスク管理態勢を強化した。主な役割として、当法人全体のリスクの洗い出し、その低減や解消を図り、新たな潜在リスクを特定するための監視（点検・調査）等を行っていく。

### 2. 認可特定保険業・一般財団法人としての体制について

認可特定保険業を行う一般財団法人として、保険法、保険業法、認可特定保険業者に関する命令等の関係法令や認可特定保険業者向けの総合的な監督指針等を遵守し、適切な経営管理のもと財務の健全性、業務の適切性を維持するよう努める。適切な保険募集態勢の確立を目的とした募集管理課の設置や適切な保険金支払態勢の構築等、保険業の公共性及び業務の適切性について役職員が十分認識し業務運営を行う。

法人として平成28年2月に一般社団法人日本個人情報管理協会（JAPiCO）が付与している「個人情報保護認証（JAPiCOマーク）」を取得したが、取得後もPDCAサイクルを回すことにより、継続的に改善、向上をさせ、当法人が扱う個人情報について保護・管理・活用態勢の更なる強化を図っていく。

また、本部職員および支局長については、その職責に応じ、個人情報管理士（上級）・個人情報管理士（一般）・個人情報管理士（一般特定）の資格を取得しているが、平成29年度は支局職員の個人情報管理士（一般）の取得および本部職員の職責に応じた上級資格の取得を目指す。

### 3. コンプライアンス態勢の充実

一般財団法人及び認可特定保険業者としての最新の情報や保険業法改正等の環境の変化に合わせたコンプライアンス態勢の充実と、保険募集態勢におけるコンプライアンス違反の未然防止を図っていく。

また、保険募集活動に関する研修を実施するとともに、外部講師による役員・管理職及びコンプライアンス担当者向けの研修を引き続き実施する。



上記教育や研修のほか、「私のコンプライアンス宣言」の実行や、コンプライアンス標語の作成及び実行を通して、コンプライアンスの知識と行動を一致させる「知行合一」を目指し、ルールを遵守した事業運営を徹底させ、実効性あるコンプライアンスの徹底を図る。